

大和郡山市外国語指導助手派遣事業に係るプロポーザル実施要項

1. 趣旨

認定こども園、幼稚園、小学校外国語活動、中学校外国語科の指導に従事させることにより、幼児児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに外国語教育の充実に資することを目的として、市内の全幼稚園（認定こども園含む）・小・中学校に計画的に配置する外国語指導助手（以下「ALT」という。）について、委託候補業者の知識、技能、経験等を見極め、本事業に適した業者を選考する。

2. 事業概要

(1) 事業名

大和郡山市外国語指導助手派遣事業

(2) 委託内容

令和8年度大和郡山市外国語指導助手派遣事業仕様書による

(3) 契約期間

契約締結日から令和11年3月31日まで

※この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除できる旨の条項が入った契約を締結する。この場合において、受託者はそれによる費用の発生を一切委託者に請求することはできないものとする。

3. 参加資格

- (1) 当該業務での実績を有し、確実に業務の履行及び継続ができること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4に該当しないこと。
- (3) 令和8・9年度大和郡山市物品購入・委託業務等業者登録者であること。
- (4) 大和郡山市物品購入等契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく指名停止又は指名除外の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 過去3年間継続して50自治体以上でALT業務を受託した実績を有すること。
- (6) 過去5年以内に、出入国管理及び難民認定法による処分を受けていないこと。

4. 予算限度額

提案見積金額については、各年21,215,400円（消費税及び地方相当額を除く。）を上限とし、これを超えないものとする。

5. 質問

期間 令和8年3月19日（木）から同年3月26日（木）まで

方法 別紙質問書を下記申請書類提出先に記載のアドレスにメールにてご提出ください。

回答 令和8年3月27日（金）に参加申込書を提出した全事業者にメールにて回答します。

6. 参加申込書等の提出手続き

(1) 参加を希望する場合は、以下の書類を提出すること。

- ① 参加申込書（様式2）・・・1部
- ② 会社概要（様式任意）・・・添付書類含め1部
添付書類
 - ・労働者派遣事業の許可書の写し
 - ・会社パンフレット
- ③ 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書・・・1部

(2) 提出期限

令和8年3月26日（木）午後5時（必着）

(3) 提出方法

「プロポーザル参加申込書（大和郡山市外国語指導助手派遣事業）在中」と表記した封筒に入れ、事務局まで持参又は書留郵便（期限までに担当課に到着したものに限り。）で提出すること。

(4) 提出先

〒639-1198 大和郡山市北郡山町248番地4
大和郡山市教育委員会事務局 学校教育課 学務係

7. 企画提案書の提出

(1) 企画提案書類及び提出部数

- ①企画提案書提出届（様式3）・・・1部
- ②企画提案書（様式任意）・・・正本 1部、副本 5部
- ③見積書（見積金額の内訳が明記され、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入したものの）・・・1部

(2) 企画提案書の内容

①会社概要

- ア 企業コンセプト、業務内容、資本金、従業員数、営業年数
- イ 大和郡山市教育委員会（大和郡山市北郡山町248番地4）直近の営業所及びスタッフ体制（組織、人員、業務内容、役割分担等）

②外国語教育の研究体制や取組

- ア 公立学校における外国語教育に対する基本的な考え方
- イ 公立学校に勤務するALTに必要な資質、能力に対する考え方
- ウ 外国語指導の具体的なプランと成果
- エ 教材開発の取組と成果

③ALT派遣実績

- ア 過去3年間の公立小学校・中学校へのALT派遣事業内容

④ALTの採用体制

ア ALTを採用する組織体制（組織、人員、業務内容、役割分担等）

イ ALTの採用方法及び採用基準

⑤ALTの研修

ア ALTの質の確保にかかる研修体制（採用直後、配置後）

⑥ALTの管理体制

ア ALTの服務状況の把握方法

イ ALTの労務管理に関する組織体制（組織の所在地、人員、業務内容、役割分担等）

ウ ALTとの連絡・相談体制（組織、組織の所在地、人員、業務内容、役割分担等）

エ ALTに対する勤務評価

オ 学校からの要望や苦情等の把握方法及び対応

カ ALTの欠勤、遅刻等の対応方法

キ 大和郡山市教育委員会との連絡体制

⑦危機管理体制

ア ALTのトラブル等への対応体制

イ 損害・傷害保険等への加入状況

ウ 欠員が生じた場合の対応について

⑧ALTの効果的な活用

ア ALTが関わる外国語の授業を充実させるための考え方や具体的な進め方

イ 外国語の授業以外（課外活動等を含む。）でのALTの具体的な活用方法

⑨法令遵守体制

ア 関係法令、個人情報の保護

⑩その他

ア その他独自提案等

(3) 提出期限

令和8年4月2日（木） 午後5時（必着）

(4) 提出方法

「プロポーザル企画提案書（大和郡山市外国語指導助手派遣事業）在中」と明記した封筒に入れ、事務局まで持参又は書留郵便（期限までに担当課に到着したものに限り。）で提出すること。

(5) 提出先

〒639-1198 大和郡山市北郡山町248番地4

大和郡山市教育委員会事務局 学校教育課 学務係

(6) 注意事項

①企画提案書の様式は、A4版縦型、左綴じ、横書きとし、合計10枚（両面印刷20ページ）以内とする。ただし、表紙及び目次は枚数に含まない。

②提出した書類の追加、差し替え及び修正等は認めない。

③審議終了後における提出書類の返却は行わない。

④企画提案書及び見積書は、1社につき1件のみとする。

8. 企画提案（プレゼンテーション）の実施

(1)実施日時、場所

令和8年4月3日（金） 場所 大和郡山市役所 2階 教育委員会室

(2)実施時間

1事業者あたり30分以内（説明15分程度、質疑15分程度）

※資機材を使用する場合、設置時間は算入しない。

(3)注意事項

- ①詳細は別途通知する。
- ②出席者は3名までとする。
- ③企画提案書等の説明に必要な資機材（プロジェクター、スクリーンなど）が必要な場合は、提案説明者で準備をする。
- ④追加資料の配付は認めない。

9. 審査結果の通知

審査結果は、全参加者に書面（電子データ）により通知する。なお、審査会は非公開とし、審査に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

10. スケジュール

実施内容	実施期間
プロポーザル実施公示	令和8年3月19日（木）
質問受付期間	令和8年3月19日（木）～3月26日（木）
質問回答日	令和8年3月27日（金）
参加表明書提出期間	令和8年3月19日（木）～3月26日（木）
プレゼンテーション・ヒアリング日時等の通知	令和8年3月27日（金）
企画提案書提出期間	令和8年3月27日（金）～4月2日（木）
プレゼンテーション・ヒアリング実施	令和8年4月3日（金）
選定結果通知	令和8年4月7日（火）

11. その他

- (1) 提出書類は、目的以外には使用しない。
- (2) 提案内容に虚偽があった場合は、参加申請を無効とする。
- (3) 募集要項配布後は、関連部署及び学校教育課への営業活動等の情報収集活動を禁止する。
- (4) 本公募型プロポーザルは、参加者1者以上で成立するものとする。

申請書類提出先

大和郡山市教育委員会事務局 学校教育課 学務係

〒639-1198 大和郡山市北郡山町248番地4

TEL：0743-55-2213 FAX：0743-52-3211

E-mail gakkok@city.yamatokoriyama.lg.jp